

株 主 各 位

東京都港区東新橋1丁目1番19号

## 株式会社ヤクルト本社

代表取締役社長 根 岸 孝 成

### 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、3ページのご案内に従って議決権をご行使いただきたく、お願い申し上げます。**

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成30年6月20日（水曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

#### 3. 株主総会の目的事項

##### 報 告 事 項

1. 第66期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

##### 決 議 事 項

- 議 案 取締役15名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書により議決権を行使される際に、議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権を行使された株主さまにつきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主さまの意思表示として取り扱います。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主さまの意思表示として取り扱います。
- (4) 議決権行使書は、平成30年6月19日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。
- (5) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月19日（火曜日）午後5時までに完了してください。
- (6) 株主総会に株主さまご本人がご出席されない場合は、議決権を有する他の株主さま1名を代理人とすることが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (7) 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yakult.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
  - ① 事業報告の「会社の体制および方針」の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

以 上

- 
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yakult.co.jp>）に掲載させていただきます。
  - ◎資源節約のため、当日ご出席の際には、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎当日は節電のため、軽装（クールビズスタイル）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席ください。

## 《議決権行使についてのご案内》

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使することができます。

1. 議決権行使書の郵送による方法

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

なお、ご押印は不要です。

2. インターネットによる方法

(1) パソコン、携帯電話またはスマートフォンなどから「議決権行使ウェブサイト (<https://www.tosyodai54.net>)」にアクセスしてください。

(2) 同封の議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧くださいのうえ、議決権行使コードおよびパスワードをご入力ください。

(3) 画面の案内に従い議決権をご行使ください。

※「議決権行使ウェブサイト」へのアクセスに際して、電話代などの通信料金とプロバイダへの接続料金は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人：東京証券代行株式会社

電 話 0120-88-0768 (フリーダイヤル)

受付時間 9：00～21：00

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議 案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	
1	ねぎし たか しげ 根 岸 孝 成	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	かわ ばた よし ひろ 川 端 美 博	取締役 副社長執行役員	再任
3	なり た ひろし 成 田 裕	取締役 専務執行役員	再任
4	わか ばやし ひろし 若 林 宏	取締役 専務執行役員	再任
5	いし かわ ふみ やす 石 川 文 保	取締役 専務執行役員	再任
6	た なか まさ き 田 中 正 喜	取締役 常務執行役員	再任
7	い とう まさ のり 伊 藤 正 徳	取締役 常務執行役員	再任
8	ど い あき ふみ 土 井 明 文	取締役 常務執行役員	再任
9	はやし だ てつ や 林 田 哲 哉	取締役 常務執行役員	再任
10	リチャード ホール	取締役 執行役員	再任
11	やす だ りゅう じ 安 田 隆 二	取締役	再任 社外 独立
12	ふく おか まさ ゆき 福 岡 政 行	取締役	再任 社外 独立
13	まえ だ のり ひと 前 田 典 人	取締役	再任 社外
14	ひら の すずむ 平 野 晋	常務執行役員	新任
15	パスカル イヴド ペトリーニ	—	新任 社外

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p>再任</p> <p>ね ぎし たか しげ 根 岸 孝 成 [昭和23年12月2日生]</p>	<p>昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長COO 社長執行役員 平成29年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 (株)ヤクルト球団代表取締役オーナー 一般社団法人全国発酵乳酸菌飲料協会会長</p>	16,100株
2	<p>再任</p> <p>かわ ばた よし ひろ 川 端 美 博 [昭和24年1月5日生]</p>	<p>昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役 副社長執行役員 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 香港ヤクルト(株)董事長 中国ヤクルト(株)董事長 広州ヤクルト(株)董事長 ヨーロッパヤクルト(株)代表取締役会長</p>	14,300株
3	<p>再任</p> <p>なり た ひろし 成 田 裕 [昭和26年10月8日生]</p>	<p>昭和49年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年6月 当社取締役 専務執行役員 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 イギリスヤクルト販売(株)代表取締役</p>	10,200株

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> わか ばやし ひろし 若林 宏 [昭和27年4月4日生]	昭和52年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 平成28年6月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	7,300株
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> いし かわ ふみ やす 石川 文保 [昭和27年7月7日生]	昭和59年6月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 平成28年6月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	11,600株
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> た なか まさ き 田中 正喜 [昭和28年9月1日生]	昭和52年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	5,600株
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> い とう まさ のり 伊藤 正徳 [昭和29年3月10日生]	平成12年6月 当社入社 平成22年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	7,400株

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
8	再任 ど い あき ふみ 土 井 明 文 [昭和28年11月3日生]	昭和53年4月 当社入社 平成23年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社常務執行役員 平成29年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	7,500株
9	再任 はやし だ てつ や 林 田 哲 哉 [昭和30年6月21日生]	昭和53年4月 当社入社 平成23年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社常務執行役員 平成29年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	6,100株
10	再任 リチャード ホール [昭和42年9月10日生]	平成5年7月 ダノン インターナショナル ブランズ ジャパン(株) (現：ダノン ウォーターズ オブ ジャパン(株)) 入社 平成13年1月 ダノン ウォーターズ オブ ジャパン(株)代表取締役社長 平成14年11月 キリン MC ダノン ウォーターズ(株) 取締役 平成18年10月 ヤクルト本社・グループダノン リエゾンオフィス グループダノン (現：ダノン) 代表 (現任) 平成21年6月 当社取締役 平成23年9月 ダノン ウォーターズ オブ ジャパン(株)代表取締役 平成24年6月 当社取締役 執行役員 (現任) 平成25年2月 ダノン ウォーターズ オブ ジャパン(株)取締役	—

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
11	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> </div> <p style="text-align: center;">やす だ りゅう じ 安 田 隆 二 [昭和21年4月28日生]</p>	<p>昭和51年7月 モルガン ギャランティ トラスト カンパニー ニューヨーク (現： JPモルガン・チェース・アンド・ カンパニー) 入社</p> <p>平成3年6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター</p> <p>平成8年7月 A.T.カーニーアジア総代表</p> <p>平成15年6月 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役会長 (株)大和証券グループ本社社外取締役</p> <p>平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授</p> <p>平成19年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ 社外取締役</p> <p>平成19年6月 ソニー(株)社外取締役</p> <p>平成21年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>平成22年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 特任教授</p> <p>平成23年6月 (株)朝日新聞社社外監査役 (現任)</p> <p>平成25年6月 オリックス(株)社外取締役 (現任)</p> <p>平成27年6月 (株)ベネッセホールディングス社外 取締役 (現任)</p> <p>平成30年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授 (現任)</p> <p>平成30年4月 (株)関西みらいフィナンシャルグル ープ社外取締役 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 オリックス(株)社外取締役 (株)ベネッセホールディングス社外取締役 (株)関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役 (株)朝日新聞社社外監査役</p>	—

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
12	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> </div> <p style="text-align: center;">ふく おか まさ ゆき 福 岡 政 行 [昭和20年9月9日生]</p>	<p>昭和48年4月 明治学院大学法学部非常勤講師            昭和55年4月 駒澤大学法学部助教授            平成4年4月 白鷗大学法学部教授            平成9年10月 岐阜聖徳学園大学客員教授（現任）            平成14年9月 立命館大学客員教授            平成23年4月 東北福祉大学特任教授（現任）            平成23年6月 当社取締役（現任）            平成28年4月 白鷗大学名誉教授（現任）            平成28年6月 県立広島大学客員教授（現任）</p> <p>重要な兼職の状況            白鷗大学名誉教授            東北福祉大学特任教授</p>	800株
13	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>再任</span> <span>社外</span> </div> <p style="text-align: center;">まえ だ のり ひと 前 田 典 人 [昭和37年7月24日生]</p>	<p>平成5年12月 北京浜ヤクルト販売(株)（現：神奈川            東部ヤクルト販売(株)）入社            平成7年6月 北京浜ヤクルト販売(株)取締役            平成10年4月 北京浜ヤクルト販売(株)代表取締役            社長            平成11年5月 長岡ヤクルト販売(株)（現：新潟中央            ヤクルト販売(株)）入社            平成12年11月 長岡ヤクルト販売(株)代表取締役社長            平成18年5月 長岡ヤクルト販売(株)代表取締役会長            平成23年4月 神奈川東部ヤクルト販売(株)代表取            締役社長（現任）            平成27年6月 当社取締役（現任）</p> <p>重要な兼職の状況            神奈川東部ヤクルト販売(株)代表取締役社長</p>	7,500株

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
14	<p><b>新任</b></p> <p>ひらの すずむ 平野 晋 [昭和29年7月26日生]</p>	<p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成19年4月 当社国際部長</p> <p>平成23年4月 中国ヤクルト(株)董事兼総経理 (現任)</p> <p>平成23年6月 当社執行役員</p> <p>平成28年6月 当社常務執行役員 (現任)</p>	5,800株
15	<p><b>新任</b> <b>社外</b></p> <p>パスカル イヴ ド ペトリーニ [昭和35年2月8日生]</p>	<p>昭和59年 ダノン・フランス 入社</p> <p>平成20年1月 ダノン・アジアパシフィック ヴァ イスプレジデント</p> <p>平成27年6月 ダノン・シンガポール エグゼクティ ブヴァイスプレジデント</p> <p>平成29年10月 ダノン・アジア シニアヴァイス プレジデント兼非業務執行チェアマン (現任)</p> <p>平成29年12月 中国蒙牛乳業有限公司非業務執行 取締役 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 ダノン・アジア シニアヴァイスプレジデント兼 非業務執行チェアマン 中国蒙牛乳業有限公司非業務執行取締役</p>	—

- (注) 1. 候補者番号No.11安田隆二、No.12福岡政行、No.13前田典人およびNo.15パスカル イヴ ド ペトリーニの4氏は、社外取締役候補者であります。
2. 候補者番号No.11安田隆二氏を社外取締役候補者とした理由については、大学教授をはじめ、コンサルタント、企業経営等の幅広い経歴を通じて培われた企業戦略に関する専門的な知見に基づき、当社の経営全般に対して提言をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。
3. 候補者番号No.12福岡政行氏を社外取締役候補者とした理由については、政治学研究を専門とする大学教授としての知見および経験に基づき、当社経営陣に対して客観的な視点で意見をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
4. 候補者番号No.13前田典人氏を社外取締役候補者とした理由については、ヤクルト販売会社の経営経験を生かして助言をいただくことが、ヤクルトグループ全体の発展に大きく寄与すると判断したことによるものであります。

5. 候補者番号No.15パスカル イヴ ド ペトリー二氏を社外取締役候補者とした理由については、同氏が有する海外における豊富な経営経験に基づき、大所高所から経営全般に的確な助言をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。
6. 候補者番号No.13前田典人氏は、現在、当社の関連会社である神奈川東部ヤクルト販売(株)の代表者であります。また、過去5年間において、当社の関連会社であった長岡ヤクルト販売(株)の取締役であったことがあります。
7. 候補者番号No.11安田隆二およびNo.12福岡政行の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、それぞれ当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって安田隆二氏が9年、福岡政行氏が7年であります。また、候補者番号No.13前田典人氏は、現在、当社の取締役であり、取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
8. 当社は現在、すべての取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案において、候補者番号No.11安田隆二、No.12福岡政行およびNo.13前田典人の3氏の選任が承認された場合は、引き続き当該責任限定契約を継続し、また、候補者番号No.10リチャード ホールおよびNo.15パスカル イヴ ド ペトリー二の両氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
なお、責任限定契約の内容は次のとおりであります。
  - ・ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
9. 取締役候補者の重要な兼職先と当社との取引関係は、次のとおりであります（当社の100%子会社を除く）。
  - ・ 候補者番号No.1 根岸孝成氏が代表者を務める(株)ヤクルト球団と当社との間には、球場における広告や土地建物の賃貸借等の取引関係があります。
  - ・ 候補者番号No.2 川端美博氏が代表者を務める香港ヤクルト(株)および広州ヤクルト(株)と当社との間には、他のヤクルト海外事業所と同一基準による生産資機材等の取引関係があります。
  - ・ 候補者番号No.13前田典人氏が代表者を務める神奈川東部ヤクルト販売(株)と当社との間には、他のヤクルト販売会社と同一基準による商品販売等の取引関係があります。
10. 候補者番号No.10リチャード ホールおよびNo.15パスカル イヴ ド ペトリー二の両氏は、ダノンおよびそのグループ会社の役員を兼任しておりますが、その中には当社と競業関係にある会社があります。
11. 候補者番号No.1～No.14の取締役候補者の「当社における担当」は、添付書類「事業報告」内22ページから24ページ「3.会社役員に関する事項（1）取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。
12. 候補者番号No.11安田隆二およびNo.12福岡政行の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
13. 取締役候補者の「所有する当社の株式の数」には、持株会における持分を含んでおります。

以上

## 事 業 報 告

(平成29年 4 月 1 日から)  
(平成30年 3 月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性の高まりなどを受け、先行きは不透明な状況が続くものの、企業収益が改善し個人消費も緩やかに持ち直しているなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してまいりました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の更新に加え、国際事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は401,569百万円（前期比6.1%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は43,463百万円（前期比16.6%増）、経常利益は53,054百万円（前期比7.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は34,064百万円（前期比13.0%増）となりました。

主な部門別の状況は、次のとおりであります。

#### ＜飲料および食品製造販売事業部門（国内）＞

日本国内における乳製品につきましては、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」などの科学性を広く訴求するため、エビデンスを活用し、地域に根差した「価値普及」活動を積極的に展開しました。

宅配チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400」および「ヤクルト400LT」について、新規のお客さまづくりや継続飲用の促進に努めました。また、昨年10月から商品のお届けをインターネット上で申し込むことができる「ヤクルト届けてネット」によるサービスを地域限定で開始し、お客さまの利便性の向上とヤクルトの宅配を利用したことがないお客さまとの接点づくりを目指しました。さらに、宅配組織の強化を図るため、ヤクルトレディの働く環境整備をすすめるとともに、採用活動を積極的に展開しました。

店頭チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」および「Newヤクルトカロリーーフ」を中心に、プロモーションスタッフを活用した「価値普及」活動を継続的に展開しました。さらに、これらの商品を対象に、昨年7月から8月にかけて「2017プロ野

球応援フェア」を、本年2月から3月にかけて「つづけて実感！ヤクルト キャンペーン」を実施するなど、売り上げの増大を図りました。また、昨年11月からパーソナルタイプの乳製品乳酸菌飲料「シンバイオティクス ヤクルト W」を全国のコンビニエンスストアやスーパーマーケットなどで発売し、新たなお客さまの獲得に努めました。

商品別では、のむヨーグルト「ジョア」について、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社とのライセンス契約に基づき、ディズニーキャラクターを用いたパッケージを引き続き展開しました。さらに、「ジョア まろやかハニー」「ジョア 手摘みりんご」などの期間限定アイテムを導入するとともに、昨年10月から本年1月にかけて「ジョアでひと息 カラダにしあわせキャンペーン」を実施し、ブランドの活性化を図りました。

このような取り組みを中心に販売強化に努めた結果、乳製品全体では前期を上回る実績となりました。

一方、ジュース・清涼飲料については、栄養ドリンク「タフマン」や血糖値対策飲料「審爽麗茶」などの機能性飲料を中心に売り上げの増大を目指しました。また、本年1月には乳酸菌はっ酵果汁飲料「ヤクルトの美味しいはっ酵果実」を全国で発売しました。

しかしながら、ジュース・清涼飲料全体では前期を下回る結果となりました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（国内）の連結売上高は210,022百万円（前期比2.9%増）となりました。

### <飲料および食品製造販売事業部門（海外）>

海外につきましては、昭和39年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在28の事業所および1つの研究所を中心に、37の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、平成30年3月の一日当たり平均販売本数は約2,978万本となっています。

アジア・オセアニア地域では、中国において、本年1月までに中国全体での販売拠点を42か所に拡大し、さらなる販売体制の強化を図りました。また「ヤクルト」の販売本数の増加に伴い、広東省佛山市での新規工場および無錫工場（無錫ヤクルト株式会社）敷地内への第2工場棟の建設を開始しており、平成31年の生産開始を目指しています。

インドにおいては、消費者の健康志向による低糖および低カロリー製品のニーズに応えるため、本年2月からカロリー低減タイプの「ヤクルトライト」の販売を開始しました。

ミャンマーにおいては、「ヤクルト」の製造、販売開始を予定し準備を進めています。

米州地域では、宅配・店頭のとちチャンネルにおける販売体制強化を図り、売り上げの増大に努めました。

ヨーロッパ地域では、プロバイオティクスを普及するための活動に対する厳しい規制の中で、健康強調表示（ヘルスクレーム）の承認に向け、各種の取り組みを行いながら売り上げ

の増大に努めました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（海外）の連結売上高は168,353百万円（前期比15.0%増）となりました。

### <医薬品製造販売事業部門>

医薬品につきましては、がんおよびその周辺領域に特化した当社製品の啓発活動や適正使用を推奨する活動を推進しました。

当社の主力製品である抗悪性腫瘍剤「エルプラット」については、医療関係者を対象とした講演会などを積極的に開催し、シェアの維持・拡大に努めました。「エルプラット」の後発医薬品が上市されて以降、後発医薬品へ切り替える医療機関が増加傾向にあるものの、先発医薬品を開発した当社の強みである情報提供力やこれまで築き上げてきた医療関係者との信頼関係により、引き続き「エルプラット」を選択してもらうよう活動を展開しました。また、サノフィ社と共同プロモーション契約を締結した抗悪性腫瘍剤「ザルトラップ®」については、大腸がん領域における早期浸透を図るため、積極的な情報提供を実施し、採用に向けた活動を推進しました。そのほか、後発医薬品の当社の主力製品である代謝拮抗性抗悪性腫瘍剤「ゲムシタビンヤクルト」、骨吸収抑制剤「ゾレドロン酸ヤクルト」およびタキソイド系抗悪性腫瘍剤「ドセタキセルヤクルト」などの販路拡大に努め、売り上げの増大を図りました。

一方、研究開発においては、4SC AG社から導入しているHDAC阻害剤「レスミノスタット」および日産化学工業株式会社と共同開発を進めている血小板増加薬「YHI-1501」などの開発品目の臨床開発を推進しました。これらにより、今後、がんおよびその周辺領域において、さらなる強固な地位の確立を目指します。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は25,661百万円（前期比7.8%減）となりました。

### <その他事業部門>

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、当社が創業以来培ってきた乳酸菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「S.E.（シロタエッセンス）」の「価値普及」に重点をおき、基礎化粧品の主力ブランドである「パラビオ」「リベシィ」および「リベシィホワイト」を中心としたカウンセリング型訪問販売活動を継続して展開しました。

また、昨年6月には植物由来の当社オリジナル成分「水丁香エキス」を新たに配合した「リベシィ」シリーズをリニューアル発売しました。さらに、昨年11月には乾燥による小ジワを目立たなくするクリーム状美容液「エジティックス モイストリペア エッセンス」をリニューアル発売し、お客さま満足度の向上と売り上げの増大に努めました。

これらにより、化粧品全体としては、前期を上回る実績となりました。

一方、プロ野球興行につきましては、神宮球場において各種イベントやさまざまな情報発信を行うなど、積極的なファンサービスに取り組んだ結果、入場者数が増加しました。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は20,778百万円（前期比4.1%増）となりました。

#### 事業部門別売上高

区 分	第 65 期 (28.4.1~29.3.31)	第 66 期 (当連結会計年度) (29.4.1~30.3.31)	増 減	
			金 額	前 期 比
国 内	204,130百万円	210,022百万円	5,891百万円	2.9%増
海 外	146,416百万円	168,353百万円	21,936百万円	15.0%増
飲料および食品 製造販売事業部門計	350,547百万円	378,375百万円	27,827百万円	7.9%増
医薬品製造販売 事業部門	27,836百万円	25,661百万円	△ 2,174百万円	7.8%減
その他事業部門	19,951百万円	20,778百万円	826百万円	4.1%増
(調整額)	△ 20,028百万円	△ 23,246百万円	△ 3,217百万円	—
合 計	378,307百万円	401,569百万円	23,261百万円	6.1%増

(注)「調整額」は、事業部門間売上高の消去金額です。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、生産・研究設備の更新を中心に総額23,304百万円となっています。

当連結会計年度に着手した主な設備投資は、中国広東省佛山市での新規工場の建設および無錫工場（無錫ヤクルト株式会社）敷地内への第2工場棟の建設があります。

#### (3) 資金調達の状況

株主還元の強化および資本効率の改善を図ることを目的とした自己株式の取得のため、長期借入金30,000百万円の調達を当連結会計年度において実施しました。

#### (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、国内の少子高齢化や人口減少による市場の伸び悩み、お客さまのニーズの多様化・健康志向や品質に対する意識の高まりなど、刻々と変化を続けています。

このような環境のもと、当社グループは、プロバイオティクス分野のリーディングカンパニーとして、長期ビジョン「Yakult Vision 2020」に立脚し、飲料・食品、医薬品および化粧品を中核とした事業および積極的な国際展開の推進等をとおして、グループの強みである「研究開発・技術力」と「当社グループ独自の宅配システム」を活かし、お客さまへの価値提供により健康社会を実現することで、社会とともに持続的な成長を目指します。

各事業部門の対処すべき課題は次のとおりであります。

### <飲料および食品製造販売事業部門（国内）>

「腸」に対する関心が高まり、プロバイオティクス市場が活性化している中で、「腸」の健康の大切さを改めて訴求していきます。そして、エビデンスを活用し、当社独自の乳酸菌の有用性を伝え、お客さまにその効果を体感していただくことで、競争の激しいプロバイオティクス市場での地位を一層高めていきます。

宅配チャンネルにおいては、労働力の獲得競争が激化していく中、ヤクルトレディの働く環境の整備および業務の見直しを行い、組織力を強化することで、お客さまへのサービスレベルの向上を図っていきます。

店頭チャンネルにおいては、お客さまの健康意識の高まりに伴い、他社プロバイオティクス商品との競争激化が予想されますが、「乳酸菌 シロタ株」の価値向上に向けた取り組みを引き続き推進するとともに、スーパーマーケットおよびコンビニエンスストア向け商品の拡充に取り組み、プロバイオティクス市場における優位性を高めていきます。

### <飲料および食品製造販売事業部門（海外）>

海外につきましては、プロバイオティクスに対する注目が高まる中、既進出国と地域の未配エリアへの市場深耕、販売エリアでの市場拡大に取り組みるとともに、宅配組織の強化と人材の確保・育成をすすめていきます。

また、新規進出国の可能性調査も引き続き行っていきます。

これらにより、さらなる事業の拡大、財務体質の強化および収益性の向上を図っていきます。

### <医薬品製造販売事業部門>

増大する医療費の抑制や後発医薬品の使用促進など、医療制度改革を中心として、国内市場環境が大きく変化し続けていく中、最新の情報提供活動およびこれまで築き上げてきた医療関係者との信頼関係を基盤とし、当社の存在感をさらに高め、引き続き当社製品を選択してもらうよう努めていきます。当社の後発医薬品については、他社競合品との差別化をすすめ、売り上げの増大に取り組んでいきます。また、当社MR組織を活用した他社との共同プ

ローション活動についても積極的に取り組んでいきます。

研究開発においては、国内外での新薬開発の推進を図るとともに、迅速な導入評価を実施し、開発パイプラインの充実を図っていきます。また、がんおよびその周辺領域における新たな後発医薬品の導入も積極的に展開していきます。

### <その他事業部門>

化粧品につきましては、同業他社との競争激化や他業界からの新規参入などにより、市場環境がますます厳しくなっていく中、販売強化策の実施や、自社商品とサービスの価値を高めていくことで、化粧品事業の基盤強化を推進していきます。

当社グループは、引き続きコンプライアンス経営を推進するとともに、企業の社会的責任や株主の皆さまへの説明責任を果たしつつ、経営の効率化と業績の向上に鋭意努力してまいります。

また、企業理念である「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」の実現に向けて、コーポレートスローガン「人も地球も健康に」のもと、地球環境全体の健康を視野に入れ、すべての事業活動を通じて、良き企業市民として歩んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 63 期 (26.4.1~27.3.31)	第 64 期 (27.4.1~28.3.31)	第 65 期 (28.4.1~29.3.31)	第 66 期 (当連結会計年度) (29.4.1~30.3.31)
売 上 高	367,980百万円	390,412百万円	378,307百万円	401,569百万円
営 業 利 益	34,898百万円	40,057百万円	37,281百万円	43,463百万円
経 常 利 益	45,608百万円	50,629百万円	49,370百万円	53,054百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	25,056百万円	28,843百万円	30,154百万円	34,064百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	151.58円	174.54円	182.39円	207.02円
総 資 産	579,344百万円	577,534百万円	585,741百万円	631,241百万円
純 資 産	362,212百万円	365,464百万円	376,880百万円	386,674百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。  
2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づき算出しています。

(7) 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東京ヤクルト販売株式会社	300百万円	86.0%	ヤクルト類などの販売
株式会社岡山和気ヤクルト工場	98百万円	100.0%	ヤクルト類のボトリング
ヤクルト商事株式会社	30百万円	70.9%	ヤクルト類の販売用資機材などの販売
株式会社ヤクルトマテリアル	50百万円	100.0%	香料などの製造販売
ヤクルトヘルスフーズ株式会社	99百万円	100.0%	保健機能食品、健康補助食品などの製造販売
ヤクルトロジスティクス株式会社	10百万円	100.0%	ヤクルト類などの輸送
株式会社ヤクルト球団	495百万円	80.0%	プロ野球の興行
中国ヤクルト株式会社	1,491百万元	100.0%	ヤクルト類の製造販売

(注) ヤクルト商事(株)に対する当社の出資比率には、当社の子会社を通じての間接所有分14.3%が含まれています。

(8) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

飲料および食品製造販売事業部門	乳製品乳酸菌飲料、はっ酵乳、ジュース・清涼飲料、 麺類、健康食品
医薬品製造販売事業部門	医療用医薬品、一般用医薬品、試薬、医薬品原料
その他事業部門	化粧品の製造販売、プロ野球興行

(9) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本店	東京都港区東新橋1丁目1番19号
営業所	北海道支店(札幌市)、東日本支店(東京都千代田区)、 首都圏支店(東京都中央区)、中日本支店(大阪市)、西日本支店(福岡市)
工場	福島工場(福島市)、茨城工場(茨城県猿島郡)、湘南化粧品工場(藤沢市)、 富士裾野工場(裾野市)、富士裾野医薬品工場(裾野市)、 兵庫三木工場(三木市)、佐賀工場(神崎市)
研究所	中央研究所(国立市)

② 子会社

区 分		子 会 社 名
国	内	東京ヤクルト販売株式会社（東京都台東区）、 株式会社岡山和気ヤクルト工場（岡山県和気郡）、 ヤクルト商事株式会社（東京都港区）、 株式会社ヤクルトマテリアル（東京都中央区）、 ヤクルトヘルスフーズ株式会社（豊後高田市）、 ヤクルトロジスティクス株式会社（八王子市）、 株式会社ヤクルト球団（東京都港区）
海外	アジア・ オセアニア	香港ヤクルト株式会社（中国）、シンガポールヤクルト株式会社、 インドネシアヤクルト株式会社、オーストラリアヤクルト株式会社、 マレーシアヤクルト株式会社、中国ヤクルト株式会社、 広州ヤクルト株式会社（中国）、上海ヤクルト株式会社（中国）、 北京ヤクルト販売株式会社（中国）、天津ヤクルト株式会社（中国）、 無錫ヤクルト株式会社（中国）、インドヤクルト・ダノン株式会社、 ベトナムヤクルト株式会社、中東ヤクルト販売株式会社（アラブ首長国連邦（UAE））
	米 州	ブラジルヤクルト商工株式会社、メキシコヤクルト株式会社、 アメリカヤクルト株式会社
	ヨーロッパ	ヨーロッパヤクルト株式会社（オランダ）、オランダヤクルト販売株式会社、 ベルギーヤクルト販売株式会社、イギリスヤクルト販売株式会社、 ドイツヤクルト販売株式会社、オーストリアヤクルト販売株式会社、 イタリアヤクルト販売株式会社

上表の他、国内子会社は37社（計44社）、海外子会社はヤクルト本社ヨーロッパ研究所（ベルギー）など6社（計30社）

## (10) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比較増減
飲料および食品製造販売事業部門	24,393名	1,360名増
医薬品製造販売事業部門	514名	－
その他事業部門	615名	10名減
総務・経理等の管理部門	471名	7名増
合 計	25,993名	1,357名増

(注) 従業員数が前期末と比較して1,357名増加した主な理由は、海外子会社における従業員数が増加したことによるものです。

### ② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比較増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	2,189名	26名減	43歳1か月	19年5か月
女 性	659名	14名増	38歳7か月	14年7か月
合計または平均	2,848名	12名減	42歳1か月	18年4か月

(注) 上表従業員数には、出向者296名および嘱託124名を含みます。

## (11) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	69,854百万円

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社とダノンは、プロバイオティクスの普及にともに取り組んでいくことの価値を互いに認め、友好的な関係を維持するとともに、両社の今後の協業関係に関する了解事項を確認するための覚書（以下「原覚書」）を、平成25年4月26日付で締結しました。

本年2月14日付の「株式売出し並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」等にてお知らせしましたとおり、ダノンは、当社の協力のもと、当社普通株式24,600,000株を売却しましたが、当社とダノンは、当該株式売却後も友好的な関係を維持し、引き続きプロバイオティクスの普及を目指していく意向のもと、原覚書を改定する改定覚書を締結しました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
- (2) 発行済株式総数 171,045,418株（自己株式10,549,711株を含む）
- (3) 株主数 30,425名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ダノン プロバイオティクス プライベート リミテッド	10,612千株	6.6%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	6,492千株	4.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,713千株	3.6%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口	4,957千株	3.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,681千株	2.9%
共 進 会	3,994千株	2.5%
松 尚 株 式 会 社	3,417千株	2.1%
キ リ ン ビ バ レ ッ ジ 株 式 会 社	2,458千株	1.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,295千株	1.4%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,186千株	1.4%

- (注) 1. 上表は、当社株主名簿に基づき作成しています。
2. 当社は、自己株式10,549,711株を保有していますが、上表から除いています。
3. 持株比率は、自己株式10,549,711株を控除して計算しています。
4. みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口の持株数4,957千株は、(株)みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。
5. 共進会は、当社の取引先であるヤクルト販売会社を会員とする持株会です。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、会社法第459条第1項および当社定款第36条の規定により、株主還元の強化および資本効率の改善を図るため、本年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2月16日に4,864,800株の自己株式を総額35,999百万円で取得するとともに、3月16日にその全数を消却しました。
- ② 本年2月14日付の「株式売出し並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」等にてお知らせしましたとおり、ダノン プロバイオティクス プライベート リミテッドは、所有する当社普通株式24,600,000株を売却しました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 執行役員 取締役 副社長執行役員	根 岸 孝 成 川 端 美 博	(株)ヤクルト球団代表取締役オーナー 一般社団法人全国発酵乳酸菌飲料協会会長 国際事業本部長 香港ヤクルト(株)董事長 中国ヤクルト(株)董事長 広州ヤクルト(株)董事長 ヨーロッパヤクルト(株)代表取締役会長
取 締 役 専務執行役員	成 田 裕	経営サポート本部長 国際部、提携推進室 イギリスヤクルト販売(株)代表取締役 管理本部長
取 締 役 専務執行役員	若 林 宏	
取 締 役 専務執行役員	石 川 文 保	研究開発本部長、中央研究所長
取 締 役 常務執行役員	田 中 正 喜	化粧品事業本部長
取 締 役 常務執行役員	伊 藤 正 徳	医薬品事業本部長
取 締 役 常務執行役員	土 井 明 文	生産本部長
取 締 役 常務執行役員	林 田 哲 哉	食品事業本部長
取 締 役 執行役員	リチャード ホール	提携推進室
取 締 役	安 田 隆 二	一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 オリックス(株)社外取締役 (株)ベネッセホールディングス社外取締役 (株)朝日新聞社社外監査役 白鷗大学名誉教授 東北福祉大学特任教授
取 締 役	ベルトランド オースレイ	ダノン エス・エー 人事担当エグゼクティブヴァイス プレジデント兼ゼネラルセクレタリー
取 締 役	フィリップ ケーゲルス	ダノン エス・エー 乳製品部門ヴァイスプレジデント (アジアパシフィック、中東および中華圏地域担当)
取 締 役 常勤 常勤 監査役 監査役 監査役 監査役 監査役	前 田 典 人 阿 部 晃 範 山 上 博 資 奥 平 哲 彦 谷 川 清 十 郎 小 林 節 子 吉 田 宏 一 手 塚 仙 夫	神奈川東部ヤクルト販売(株)代表取締役社長 弁護士 神戸ヤクルト販売(株)代表取締役社長 上越ヤクルト販売(株)代表取締役会長 石巻ヤクルト販売(株)代表取締役会長 公認会計士 (株)バイテックホールディングス社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち、安田隆二、福岡政行、ベルトランド オースレイおよびフィリップ ケーゲルスの4氏は、会社法に定める社外取締役です。
2. 監査役のうち、奥平哲彦、谷川清十郎、小林節子、吉田宏一および手塚仙夫の5氏は、会社法に定める社外監査役です。
3. 監査役のうち、手塚仙夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社は、安田隆二、福岡政行、奥平哲彦および手塚仙夫の4氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
5. 平成29年6月21日開催の第65回定時株主総会において、新たに土井明文および林田哲哉の両氏が取締役役に選任され、就任しました。
6. 平成29年6月21日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、堀澄也および松園直史の両氏は、任期満了により取締役を退任しました。
7. 当事業年度における役員の「地位」および「担当」の変更は、次のとおりです。

氏名	内容	変更後	変更前	変更年月日
根 岸 孝 成		代表取締役社長 社長執行役員	代表取締役社長COO 社長執行役員 化粧品事業本部長	平成29年6月21日
川 端 美 博		取締役 副社長執行役員 国際事業本部長	取締役 副社長執行役員 管理本部長、国際事業本部長	平成29年6月21日
成 田 裕		取締役 専務執行役員 経営サポート本部長 国際部、提携推進室	取締役 専務執行役員 食品事業本部長 国際部、提携推進室	平成29年6月21日
若 林 宏		取締役 専務執行役員 管理本部長	取締役 専務執行役員 経営サポート本部長 総務部	平成29年6月21日
石 川 文 保		取締役 専務執行役員 研究開発本部長、中央研究所長	取締役 専務執行役員 研究開発本部長、生産本部長、中央研究所長	平成29年6月21日
田 中 正 喜		取締役 常務執行役員 化粧品事業本部長	取締役 常務執行役員 食品事業本部長補佐 販売会社近代化推進室、物流統括部	平成29年6月21日

8. 平成30年4月1日付の役員の「担当」の変更は、次のとおりです。

氏名	内容	変更後	変更前	変更年月日
成 田 裕		経営サポート本部長 国際部、提携推進室、事業戦略プロジェクトチーム	経営サポート本部長 国際部、提携推進室	平成30年4月1日

9. 当事業年度における役員「重要な兼職」の変更は、次のとおりです。

氏名	内容	変更後	変更前	変更年月日
根 岸 孝 成		(株)ヤクルト球団代表取締役 オーナー		平成29年6月21日
		一般社団法人全国発酵乳乳 酸菌飲料協会会長		平成29年6月9日
フィリップ ケーゲルス			中国蒙牛乳業有限公司取締役	平成29年12月20日

10. 平成30年4月1日付の役員「重要な兼職」の変更は、次のとおりです。

氏名	内容	変更後	変更前	変更年月日
安 田 隆 二		一橋大学大学院経営管理研 究科特任教授	一橋大学大学院国際企業戦 略研究科特任教授	平成30年4月1日
		(株)関西みらいフィナンシャル グループ社外取締役		平成30年4月1日

11. 当社は、執行役員制度を導入しています。

なお、平成30年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	平 野 晋	国際部 (中国ヤクルト株式会社)
常 務 執 行 役 員	今 田 正 男	広報室、広告部、食品品質保証室
常 務 執 行 役 員	平 野 宏 一	開発部、広報室 (学術担当)
常 務 執 行 役 員	南 野 昌 信	中央研究所副所長 ヨーロッパ研究所、広報室 (学術担当)
執 行 役 員	榑 良 昌 利	業務部、宅配営業部、人材開発センター
執 行 役 員	星 子 秀 章	法務室、人事部、人材開発センター
執 行 役 員	鈴 木 康 之	生産管理部、調達部
執 行 役 員	里 見 昌 彦	医薬営業部、医薬開発部、医薬事業統括部
執 行 役 員	渡 辺 秀 一	経理部、情報システム部
執 行 役 員	岸 本 明	直販営業部、物流統括部
執 行 役 員	後 藤 隆 夫	秘書室
執 行 役 員	川 畑 裕 之	総務部
執 行 役 員	島 田 淳 一	国際部
執 行 役 員	後 藤 善 宏	開発部

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 17名 654百万円（うち社外取締役 4名 33百万円）  
 監査役 7名 118百万円（うち社外監査役 5名 36百万円）

- (注) 1. 平成20年6月25日開催の第56回定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額は年額1,000百万円、監査役の報酬限度額は年額120百万円です。  
 2. 上記の支給人員には、第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれています。  
 3. 上記金額のほか、第65回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役の堀澄也氏に対して特別功労金251百万円を贈呈しています。

## (4) 社外取締役および社外監査役に関する事項

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	安田隆二	同氏が特任教授を務める一橋大学と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏が社外取締役を務めるオリックス(株)および(株)ベネッセホールディングスならびに同氏が社外監査役を務める(株)朝日新聞社と当社との間には特別の関係はありません。 なお、同氏が本年4月1日に社外取締役に就任した(株)関西みらいフィナンシャルグループと当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会8回のうち7回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	福岡政行	同氏が名誉教授を務める白鷗大学および特任教授を務める東北福祉大学と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会8回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	ベルトランド オースレイ	同氏が人事担当エグゼクティブヴァイスプレジデント兼ゼネラルセクレタリーを務めるダノン エス・エーは、当社の筆頭株主です。	当期開催の取締役会8回のうち2回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	フィリップ ケーゲルス	同氏が乳製品部門ヴァイスプレジデント（アジアパシフィック、中東および中華圏地域担当）を務めるダノン エス・エーは、当社の筆頭株主です。	当期開催の取締役会8回のうち3回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
社外監査役	奥 平 哲 彦	該当事項はありません。	当期開催の取締役会8回および監査役会7回すべてに出席し、主に弁護士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。
	谷 川 清 十 郎	同氏が代表取締役社長を務める神戸ヤクルト販売(株)は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会8回および監査役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	小 林 節 子	同氏が代表取締役会長を務める上越ヤクルト販売(株)は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会8回および監査役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	吉 田 宏 一	同氏が代表取締役会長を務める石巻ヤクルト販売(株)は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会8回および監査役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	手 塚 仙 夫	同氏が社外取締役を務める(株)パイテックホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会8回および監査役会7回すべてに出席し、主に公認会計士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。

(注) ベルトランド オースレイおよびフィリップ ケーゲルスの両氏は、居住地が海外であることや海外の他社においても役員などを兼務していることもあり、取締役会への出席が困難な場合があります。当社では、取締役会に出席できない社外取締役に対しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に関与できる環境を整えています。また、両氏は海外における豊富な経営経験を生かし、取締役会以外の場においても、当社の経営に関して、適宜指摘や助言を行っています。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	93百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	125百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬額はこれらの合計額を記載しています。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手、報告を受けたいうえで、会計監査人の前期の会計監査の職務遂行状況、当期の監査計画の内容、報酬見積もりの算定根拠について、確認し審議した結果、これらについて相当であると判断したため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社子会社で、海外の子会社（28社）については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である株式売出しに係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っています。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

## 5. 剰余金の配当等に関する事項

### (1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに、安定的な配当を継続して実施していくことを最優先とするため、配当金額のベースを年額30円とし、そのうえで、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要および財政状況ならびに当期の業績などを総合的に勘案して配当金額を決定しています。

### (2) 剰余金の配当の状況

上記の方針に基づき、当期の年間普通配当金額は、前期に比べて1株当たり2円増配の年額34円としました。すでに中間配当金17円をお支払いしていますので、当期の期末配当については17円とさせていただくことを、本年5月10日開催の取締役会で決議しました。

当期に係る剰余金の配当の明細は以下のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成29年11月10日	2,811百万円	17円	平成29年9月30日
平成30年5月10日	2,728百万円	17円	平成30年3月31日

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>250,341</b>	<b>流動負債</b>	<b>161,800</b>
現金及び預金	151,788	支払手形及び買掛金	29,528
受取手形及び売掛金	56,479	短期借入金	41,643
商品及び製品	9,089	1年内返済予定の長期借入金	45,570
仕掛品	2,449	リース債務	2,098
原材料及び貯蔵品	16,598	未払法人税等	3,404
繰延税金資産	5,059	賞与引当金	5,840
その他	9,129	設備関係支払手形	1,633
貸倒引当金	△ 254	その他	32,079
<b>固定資産</b>	<b>380,900</b>	<b>固定負債</b>	<b>82,767</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>201,198</b>	長期借入金	41,898
建物及び構築物	87,387	リース債務	4,614
機械装置及び運搬具	48,958	繰延税金負債	26,360
土地	44,561	役員退職慰労引当金	395
リース資産	7,180	退職給付に係る負債	5,346
建設仮勘定	9,406	資産除去債務	966
その他	3,703	その他	3,183
<b>無形固定資産</b>	<b>5,727</b>	<b>負債合計</b>	<b>244,567</b>
ソフトウェア	3,050	<b>純資産の部</b>	
その他	2,676	科 目	金 額
<b>投資その他の資産</b>	<b>173,974</b>	<b>株主資本</b>	<b>338,903</b>
投資有価証券	163,591	資本金	31,117
繰延税金資産	1,954	資本剰余金	41,528
退職給付に係る資産	638	利益剰余金	318,580
その他	7,918	自己株式	△ 52,322
貸倒引当金	△ 129	その他の包括利益累計額	13,274
<b>資産合計</b>	<b>631,241</b>	その他有価証券評価差額金	35,215
		為替換算調整勘定	△ 20,721
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,218
		<b>非支配株主持分</b>	<b>34,495</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>386,674</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>631,241</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		401,569
売上原価		171,639
売上総利益		229,930
販売費及び一般管理費		186,466
営業利益		43,463
営業外収益		
受取利息	3,945	
受取配当金	1,867	
持分法による投資利益	3,883	
為替差益	152	
その他	1,959	11,808
営業外費用		
支払利息	652	
支払手数料	334	
支払補償費	945	
その他	285	2,217
経常利益		53,054
特別利益		
固定資産売却益	164	
投資有価証券売却益	660	
その他	1	825
特別損失		
固定資産売却損	55	
固定資産除却損	327	
その他	17	399
税金等調整前当期純利益		53,481
法人税、住民税及び事業税	13,096	
法人税等調整額	1,724	14,820
当期純利益		38,660
非支配株主に帰属する当期純利益		4,595
親会社株主に帰属する当期純利益		34,064

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>78,395</b>	<b>流動負債</b>	<b>137,634</b>
現金及び預金	7,460	支払手形	1,428
売掛金	42,865	電子記録債権	7,044
商品及び製品	6,541	買掛金	18,552
仕掛品	1,831	短期借入金	40,600
原材料及び貯蔵品	8,008	1年内返済予定の長期借入金	45,000
繰延税金資産	3,588	リース負債	1,032
その他	8,100	未払金	4,010
貸倒引当金	△ 0	未払費用	11,580
<b>固定資産</b>	<b>275,221</b>	未払法人税等	719
<b>有形固定資産</b>	<b>82,205</b>	預り金	2,785
建物	36,913	与引当金	3,223
構築物	2,891	その他	1,657
機械及び装置	12,033	<b>固定負債</b>	<b>55,453</b>
車両運搬具	52	長期借入金	37,500
工具、器具及び備品	1,382	リース負債	1,641
土地	25,874	繰延税金負債	15,380
リース資産	2,460	繰上金	302
建設仮勘定	595	その他	628
<b>無形固定資産</b>	<b>3,237</b>	<b>負債合計</b>	<b>193,087</b>
ソフトウェア	2,693	<b>純資産の部</b>	
その他	544	科目	金額
<b>投資その他の資産</b>	<b>189,778</b>	<b>株主資本</b>	<b>125,681</b>
投資有価証券	101,920	資本金	31,117
関係会社株式	90,909	資本剰余金	40,659
前払年金費用	1,410	資本準備金	40,659
その他	5,152	<b>利益剰余金</b>	<b>106,226</b>
貸倒引当金	△ 36	利益準備金	7,779
投資損失引当金	△ 9,577	その他利益剰余金	98,447
<b>資産合計</b>	<b>353,617</b>	特別償却積立金	12
		固定資産圧縮積立金	1,363
		別途積立金	79,000
		繰越利益剰余金	18,071
		<b>自己株式</b>	<b>△ 52,322</b>
		評価・換算差額等	34,848
		その他有価証券評価差額金	34,848
		<b>純資産合計</b>	<b>160,529</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>353,617</b>

# 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		177,535
売 上 原 価		109,940
売 上 総 利 益		67,595
販売費及び一般管理費		65,379
営 業 利 益		2,215
営 業 外 収 益		13,860
受取利息及び受取配当金 為替差益	11,977 701	
その他の	1,181	
営 業 外 費 用		
支払利息	426	924
支払手数料	334	
その他の	164	
経 常 利 益		15,151
特 別 利 益		665
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	660	
その他の	1	695
特 別 損 失		
固定資産除却損	209	
投資損失引当金繰入額	167	
子会社株式評価損	285	
その他の	33	
税 引 前 当 期 純 利 益		15,121
法人税、住民税及び事業税	1,604	1,212
法人税等調整額	△ 391	
当 期 純 利 益		13,908

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社 ヤクルト本社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西松真人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃木秀一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社 ヤクルト本社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桃 木 秀 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて子会社へ赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

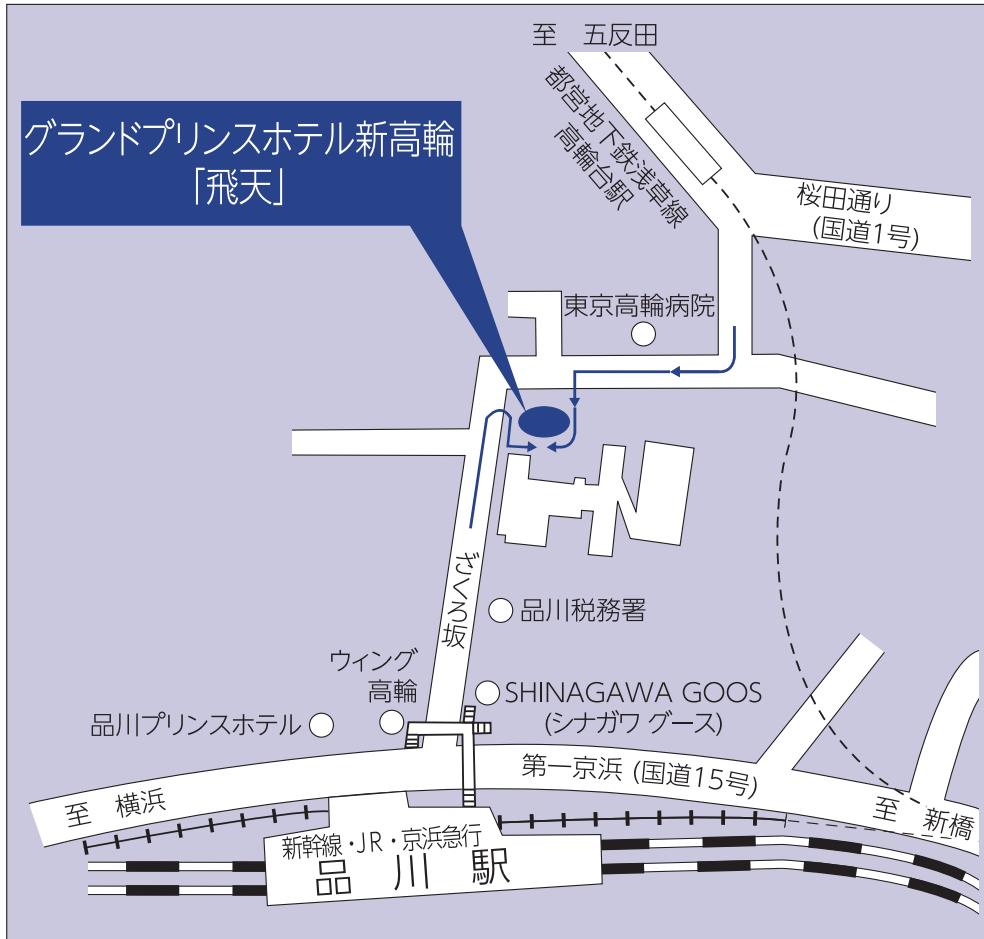
平成30年5月9日

株式会社ヤクルト本社	監 査 役 会
常勤監査役	阿 部 晃 範 ㊟
常勤監査役	山 上 博 資 ㊟
社外監査役	奥 平 哲 彦 ㊟
社外監査役	川 谷 清十郎 ㊟
社外監査役	小 林 節 子 ㊟
社外監査役	吉 田 宏 一 ㊟
社外監査役	手 塚 仙 夫 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」  
〒108-8612 東京都港区高輪3丁目13番1号  
TEL 03-3442-1111



- ※ 新幹線・JR・京浜急行 品川駅（高輪口・西口）から徒歩約8分
- ※ 都営地下鉄浅草線高輪台駅から徒歩約3分
- ※ 当日は駐車場（有料）の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

